

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業		担当部局	社会・援護局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度		担当課室	援護企画課		井原 辰雄			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う					
根拠法令(具体的な条項も記載)	未帰還者留守家族等援護法(昭和28年8月1日法161) 未帰還者に関する特別措置法(昭和34年3月3日法7) 戦傷病者特別援護法(昭和38年8月3日法168)		関係する計画、通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正について(平成25年3月29日社援発0329第27号)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家補償の精神に基づき、戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する援護を実施する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	戦傷病者の公務上の傷病に関し、療養の給付、補装具の支給等の援護を行うこと及び未帰還者留守家族等に対し、留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料の支給等の援護を行うこと。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	700	503	378	320	279		
		補正予算	△7						
		繰越し等							
	計		693	503	378	320	279		
	執行額		476	416	325				
執行率(%)		69	82.7	86					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	戦傷病者手帳は、軍人軍属等であった方が公務上傷病にかかり、今なお一定程度以上の障害を有する場合や療養の必要がある場合に交付して各種援護を行うものであり、戦傷病者手帳所持者数などについて目標等を設定することは適切でない。			成果実績		-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	戦傷病者手帳所持者数			活動実績(当初見込み)	人	29,673	25,227	21,428	-
							-	-	(-)
単位当たりコスト	1,883(円/戦傷病者手帳所持者数)			算出根拠	H24予算額 40,347,000円/戦傷病者手帳所持者数21,428人(戦傷病者特別援護費除く)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金		0.3	0.3	療養費の当然減 葬祭料の増				
	戦傷病者特別援護費		251	205					
	留守家族等援護費		16	22					
	未帰還者特別措置費		0.2	0.2					
	職員旅費等		0.3	0.3					
	庁費等		8.3	8.3					
	事務委託費		43.9	43.2					
計		320	279.3						

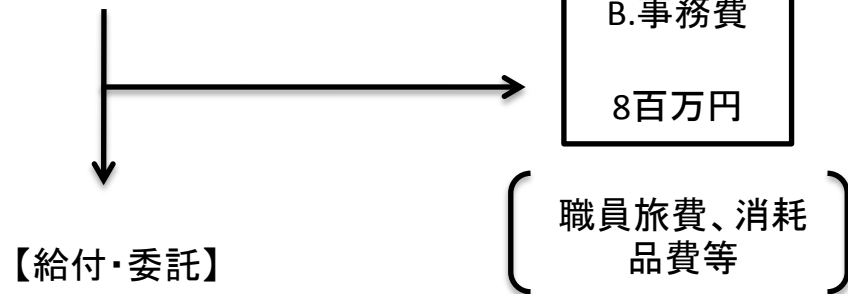
事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うことは重要であり、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	直近の戦傷病者数の当然減を考慮し、予算計上に反映させているため、それに見合った水準となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、戦傷病者の療養の給付等や未帰還者留守家族等の援護のための支給経費であり、必要費目に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業の不用額の要因となっている医療費については、予算要求ごとに戦傷病者の減少状況を反映させて改善を図っているところである。その他の経費についても、引き続き当然減を考慮する等の精査を行っていく。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	455	平成23年	413	平成24年	359

※平成24年度実績

戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護

厚生労働省 325百万円

国家補償の精神に基づき、戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する援護を実施する。



A.都道府県(47) 317百万円

〔戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.北海道			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
戦傷病者特別 援護費	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の 給付、補装具の支給等の援護を実施。	25.1			
事務費	戦傷病者、未帰還者、留守家族等に対する 援護にかかる事務を実施。	1.1			
計		26.2	計		0
B.大和綜合印刷(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	戦傷病者乗車券類引換証	0.4			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	26.2		
2	愛媛県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	18		
3	福岡県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	17.2		
4	京都府	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	15.8		
5	静岡県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	15.2		
6	兵庫県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	12.2		
7	島根県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	12		
8	宮崎県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	11.5		
9	埼玉県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	11.3		
10	鹿児島県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	11.2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	戦傷病者乗車券類引換証	0.4	随意契約	
2		戦傷病者手帳	0.3	随意契約	
3		賞状の印刷(大臣表彰)	0.05	随意契約	
4		賞状の揮毫(大臣表彰)	0.03	随意契約	
5		賞状の揮毫(大臣表彰)	0.01	随意契約	
6	(株)アサヒ・シーアンドアイ	エックス線デュープフィルムの作成	0.1	随意契約	
7		エックス線デュープフィルムの作成	0.04	随意契約	
8	協新流通デベロッパ(株)	戦傷病者乗車券類引換証の梱包発送	0.09	随意契約	
9	(株)ミクニ商会	紙筒(大臣表彰)	0.05	随意契約	
10	(独)国立印刷局	賞状(大臣表彰)	0.05	随意契約	